

令和3年4月27日

第82号

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1F TEL 044-222-6886 FAX 044-221-8516

シルバーかわさき

http://www.kawasaki-sc.or.jp/

令和2年度第3回 定時理事会

3月25日(木)に第3回定時理事会が開催され、次の3議案について審議され、全会一致で承認・可決されました。

- ①「令和2年度補正予算について」
②「令和3年度事業計画及び収支予算の承認について」
③「令和3年度川崎信用金庫短期借入金契約について」

令和3年度事業計画

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、国内外の経済に大きな影響をもたらしました。

会員の就業状況については、緊急事態宣言の発出により、外出自粛となったことで、一定の期間、作業を中止した就業もあり、実績が減少する中、簡易的な消毒を含む清掃作業等の新規依頼がありました。また、労働者派遣事業については、派遣先のスーパーにおいて、コロナ禍の中、常にお客様と対面し、接客しなければならぬことから感染の不安を感じ、辞める方が出たこと等により、人手不足となったことや外出自粛により、ネットス



理事会の様子

ーパーの需要が増えたことなどから、就業依頼が一時増加しました。普及啓発活動については、例年、行っていた区民祭や街頭PR、地域班の配布活動などを中止したため、多くの市民の方々に直接的にPR

Rできるような普及啓発活動ができない中、川崎市広報掲示板へのポスター掲示、タウンニュースへの掲載や、市と連携して、センターを題材にした漫画を地域包括ケアポータルサイトへ掲載するなど、実行可能な取り組みを検討し、実施しました。

現在も新型コロナウイルスは収束してないことから、普及啓発活動など今までは異なったアプローチでの取り組みが必要となることを実感しており、新たな普及啓発の方法についての検討を行っているところです。

令和3年度は「第3期基本計画」の2年目を迎える年となりますので、着実な計画の遂行とともに、センターをとりまく社会情勢や経済状況等が大きく変化している状況に合わせ、柔軟に対応した事業展開を図るなど適切な運営に努めてまいります。

また、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の葬祭場管理運営事業につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間、第4期指定管理者に指定され管理運営を行うております。

令和3年度も葬祭場利用者に対して、職員一同が親切・丁寧な応接を実践し、サービス向上に努めてまいります。

なお、令和3年度は、次に掲げる基本方針により、会員と役員が一丸となって積極的に事業を推進してまいります。

基本方針

公益目的事業一

(シルバー人材センター事業)

- 1 会員の増強と育成
2 就業機会の拡大・受注開拓
3 安全・適正就業の徹底
4 事業推進体制の強化
5 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の確かな進行管理

令和3年度 収支予算書

Table with columns for Income (収入の部) and Expenses (支出の部), including sub-headers like '科目' (Item), '予算額' (Budget), '前年度予算額' (Previous Year Budget), and '増減' (Increase/Decrease). It details various financial items like '受託事業収益' (Revenue from entrusted business) and '事業費' (Business expenses).

- 1 公益目的事業一(葬祭場運営事業)
2 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
3 質の高い市民サービスの提供
4 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
5 かわさき北部斎苑及びかわさき南部斎苑の改修工事における安全管理運営

1 傷害事故

◇令和3年1月～令和3年3月 主な事故発生状況

No.	区分	事故発生日	仕事の内容	年齢	性別	事務所	事故状況	事故原因
1	就業中	1月4日	軽作業	72	男	中部	配布作業中、住宅の玄関先の段差につまづいて転倒し、左顔面と左肘を地面に打ち付け、負傷し出血したため医療機関を受診。適切な処置を受けた。	注意不足
2	途上	1月28日	施設管理	77	男	中部	雪まじりのみぞれが降る中、自転車で就業先へ向かう途中、目にみぞれが入り、視界が悪くなり、歩道と車道の区別をするポール（高さ約1m）に当たり転倒。左肘を骨折してしまった。	注意不足

2 賠償事故

No.	区分	事故発生日	仕事の内容	年齢	性別	事務所	事故状況	事故原因
1	就業中	1月15日	植木剪定	73	男	北部	植木剪定作業中にバランスを崩し体勢を立て直そうとしたところ、隣家の鉄製フェンスに足が掛かってしまい、そのフェンスを破損してしまった。	安全確認不足
2	就業中	1月21日	植木剪定	81	男	中部	植木剪定作業中、木の枝を切り落としていたところ、切り落とした枝（長さ1m、太さ5cm）が窓硝子を直撃、その際、硝子が割れ亀裂が生じてしまった。	予知・配慮不足
3	就業中	3月31日	家事援助サービス	75	女	南部	発注者宅の和室の清掃をしている際に、室内に置いてあるこたつの天板を持ち上げ、壁際に立てかけようとした時、天板を押し入れの襖にぶつけてしまった。その結果、畳から60cmの高さ辺りに、7cm四方の大きさの穴を空けてしまった。	不注意

新型コロナウイルス！ 最大の感染予防策はマスク

- 就業中は、必ずマスクを着用しましょう。
- 暑さなどでマスクを外すときは、周りの人と距離をとりましょう。
- 移動中もマスクの着用を忘れないよう注意しましょう。
- 食事中もマスクを着用するようにしましょう。
- マスクを着用していても過信せず、密接、密集は避けましょう。

口が出るよ？
マスクもしてね！



マスク着用を徹底しましょう。

食中毒の予防について

気温が上がる5月以降に注意したいのが食中毒です。

- 冷蔵、冷凍の必要な食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫などに保管しましょう。但し、冷蔵庫への食品などの詰めすぎは、庫内の温度が高くなってしまいますので注意しましょう。
- 食材に触る前、触った後は石鹸などで手をよく洗いましょう。
- 加熱が必要な食材は十分に加熱調理してください。
- 包丁、食器、まな板などを使った後は、すぐに洗剤を使い、良く洗いましょう。洗った後、熱湯をかけると消毒効果があります。（水気をしっかり拭き取り、よく乾燥させ、カビや雑菌の繁殖を防いでください。）



熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月です。高齢者の方は水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する身体の調整機能が低下している傾向にあり、注意が必要です。

- のどの渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分、経口補水液などを補給しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光は避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避け、通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。
- 夏の暑い時期のマスク着用は熱中症のリスクが高くなるので、大きな負担のかかる作業や運動は避けましょう。
- 室内でも熱中症になる場合があります。気温や湿度の高い日は、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。
- 体調が優れない場合は無理をせず、作業中でも木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。



令和3年度『安全就業標語』及び『ヒヤリハット体験事例』を募集します

○安全就業標語募集について

安全就業の推進、事故防止の啓発を目的に、安全就業に係る意識の高揚を図り、就業中及び就業途上の安全を確保するため、安全就業標語を募集します。

○ヒヤリハット体験事例募集について

「ヒヤリハット」とは、慣れや思い込み、ちよつとした油断等が原因で、結果として重大な災害や事故には至らなかったものの、直結してもおかしくないヒヤリとした経験や、ハツとした経験のことをいいます。

労働災害の発生比率に関する統計では、1件の重大事故の陰には29件の軽傷事故と300件のヒヤリハット事例があるという報告もあります。

ヒヤリハット事例を収集して、注意喚起や設備改善などを講じることで、労働災害の未然防止・再発防止に活かすことができます。会員の皆様が体験した「ヒヤリハット体験事例」を募集します。

【応募方法】

各事務所及び会報に同封の応募用紙に、会員番号・氏名等をご記入の上、各事務所へご持参いただくか、次の宛先へ郵送、又はFAXでご応募ください。

【宛先】

〒210-0026 川崎区堤根34-15
川崎市シルバー人材センター 経営課
FAX 044-221-8516

【締切り】 令和3年5月31日(月) 必着

選考の結果、受賞者（最優秀賞、優秀賞、佳作）には、賞状と記念品を贈呈いたします。たくさんのご応募をお待ちしています。

配分金振込口座に ゆうちよ銀行を利用されている 会員の方へ

これまで、配分金振込については、川崎信用金庫とゆうちよ銀行の2行の取り扱いがあり、いずれも振込手数料が無料でしたが、ゆうちよ銀行は、令和4年4月振込分から有料（1回の振込につき66円）となります。

これに伴い、ゆうちよ銀行を引き続き利用される方は、配分金からこの振込手数料を差し引かせていただくこととなりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは担当事務所まで

○南部事務所

☎044-222-1550

○中部事務所

☎044-822-5031

○北部事務所

☎044-980-0131



就業上知り得た情報の 守秘義務

川崎市個人情報保護条例では、個人情報を取り扱う受託業務等に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないとされています。これに違反した場合は、懲役また罰金等の罰則が適用されます。

センターでは企業・公共団体・家庭等から様々な業務を受託しており、会員の皆様は「受託業務等に従事している者若しくは従事していた者」に該当しますので、就業上知り得た個人情報については、他人に漏らさないよう十分ご注意ください。

配分金支払日

4月分から6月分の配分金支払日は次のとおりです。

4月分	5月25日(火)
5月分	6月25日(金)
6月分	7月26日(月)

※配分金は、月末で締め、翌月25日(金融機関が休みの場合は翌営業日)に指定された口座に、お支払います。

人事異動

【退任】(3月31日)

- 南部事務所副所長
- 南部事務所
- 南部事務所
- 北部事務所

前田 忠夫
中山 和子
長沼 和栄
榎本 実

【新任】(4月1日)

- 南部事務所長
- 南部事務所副所長
- 中部事務所副所長
- 南部事務所

田村 豊
眞鍋 伸一
森田 雅之
大野 明子

【異動】(4月1日)

- 免 南部事務所長兼務 (前：経営課長兼南部事務所長)
- 経営課担当課長 (前：中部事務所長)
- 中部事務所長 (前：中部事務所副所長)
- 北部事務所長 (前：経営課担当課長)

村田 光彦
吉川 和光
荒金 剛
小島 浩

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★会員の手描きによる絵手紙の紹介

7年半の就業経験をお持ちの梅原会員から絵手紙を送っていただきました。

当センターの紹介で就業できた思いをしたためてくださったので、ご紹介します。

私は、73才の時に97才の母を送り、しばらくは家で何もできずに居りました。

しかし、主人がシルバーでお世話になり働いていましたので、私も何かできることがあればとお話しを聞きに行き、主人と同じ所で仲間の皆さんと一緒に働かせていただくことになりました。

就業日が主人と同じ日には、休み時間に二人でお茶を飲みながら仕事の話をするなど楽しい時間を過ごしました。一緒に仕事をしている方が2か月間来られず一人で頑張ったこともありました。

体調を悪くして、シルバー人材センターのお仕事は辞めさせていただきましたが、私にとって、老いても社会とつながって多くの人とお話ができることは楽しく嬉しいことでした。

今、友人達に『第三の青春でした。楽しかったです。』と話しています。多くの人々といろいろな話ができ、また、主人と共通の知り合いができる楽しさは、大きな宝物でした。



今まで長年に渡り就業していただき、お疲れ様でした。

◎中部事務所

☎8222-5031

◎植木班・除草班のグループリーダー会議と新規加入会員の交流会の開催

令和3年2月17日(水)

中部事務所では植木班・除草班のグループリーダー会議と、全体会議を実施する予定でしたが、全体会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止させていただき、今回はリーダー会議と新規加入会員の交流会を開催し

ました。

植木班・除草班のリーダー会議では、令和3年度の班長及び副班長を選任し、事務局から次年度のグループ編成等について資料に基づき説明を行った後、リーダーの方々からご意見をいただきました。

その後、今年度、植木班・除草班に新たに加入した会員と、グループリーダーの交流会を実施しました。最初に事務局から新入会員の紹介を行い、その後、各リーダーから植木・除草作業の心得や、作業の流れ等を説明していただき、最初は緊張した様子だった新人会員も熱心に話を聞いていらっしゃいました。今回、植木班・除草班に新しい方々が加入したことにより、今後、植木班・除草班の活動がさらに発展いただくよう、事務局からお願いをいたしました。



交流会の様子 (上: 植木班、下: 除草班)

◆ 北部事務所

☎9800-0131

◆ 植木・除草作業説明会

令和2年2月22日(月)

北部事務所会議室にて、植木・除草作業希望者向けに説明会を開催しました。

説明会は座学形式で行い、担当職員が作業の流れ・見積方法・書類の作成方法・作業上の注意点などの説明を行いました。

受講した会員からは、「作業をきっかけに、仲間作りや地域の発展に貢献したい。」等のご意見をいただき、植木剪定6名・除草4名が作業に従事することが決まりました。

今回説明会に参加された方々のご活躍を期待しております。



説明会の様子（上：植木班、下：除草班）

田村新所長へのインタビュー



田村 豊
南部事務所長

今回は4月1日に、川崎区・幸区・中原区を担当する南部事務所の新所長に就任された田村所長にお話を伺いました。

— これまでシルバー人材事業について、どのような印象をもたれていましたか。

川崎市内には素晴らしいシニア人材が沢山いらっしゃると思いますので、そうした人材が地域のために活躍できる「場」がシルバー人材センターの事業という印象をもっていました。

— 高齢者人口が急速に増加する中、何がシルバー人材センターの課題と考えますか。

「改正高齢者雇用安定法」が4月から施行され、定年が70歳まで（努力義務）になるなど高齢者の雇用形態が変化する中で、2,500名を超える南部事務所の会員様や発注者様からの多様なニーズに応えていくことです。

— 所長のモットーを教えてください。

私のモットーは、「誠実」と「物事に対して、改めるに遅すぎることはない」です。

— 休日、何をしてお過ごしされていますか。

家庭菜園を始めました。トマトやキュウリの収穫が楽しみです。また、川崎市と東京都の観光ガイドの資格をとり、両都市の歴史等を知り、その魅力に感動しています。

— これまでの人生で、最大の失敗は何ですか。

何が最大の失敗か分からないくらい、これまで沢山の失敗をしてきました。しかし、失敗は成功の始まりとポジティブに考えています。

— 今後、所長として力を入れていきたいことは何ですか。

先ほどの課題への対応もありますが、併せて丁寧な対応と楽しい職場づくりを心がけてまいります。

— センターの会員さんをお願いしたいことはありますか。

健康には十分注意され、就業で困ったこと等があったらお気軽に相談してください。

会報編集委員による取材

学習塾の生徒さんの
自転車整理業務で活躍する
会員さんの紹介

東急田園都市線の高津駅から10分ほど歩いた所に今回取材をした「公文式溝ノ口北口教室」があります。この教室を利用する生徒さんたちの自転車を整理する業務に、従事されている山根会員にお話を伺いました。

○山根会員のお話

昨年の6月から、週2日（火曜日・金曜日）の午後4時から午後6時まで、このお仕事をしていただき、日に大体延べ60台から70台の自転車の整理をしています。ピーク時には送迎の親御さんの自転車などを含めると20台位になります。この場所は、駐輪場がそれほど広くないことと、教室前の道路は車1台がようやく通れるほどの狭さなので、生徒さんの自転車が道路にはみ出して、通行の邪魔にならないよう気を使っています。また、なるべく自転車が出しやすいように自転車を3列に並べて置くようにしています。

生徒さんとは、「こんにちは、さようなら、気を付けて帰りなさい」などと簡単な挨拶をさせていただいております。家族や知り合い以外でこのように多くの生徒さんと挨拶ができることに、

幸せを感じます。この仕事を通じて子どもから元気をもらえるような気がしており、体調がすぐれず辛い日もありますが、生徒さんとの触れ合いを励みに頑張っています。

○山根会員の経歴や趣味

シルバー人材センターには、11年前に登録しました。今までに溝の口のマルイで早朝の荷受業務、溝の口駅の駐輪場の自転車の整理・管理業務の仕事をしました。趣味は、ゴルフですが最近ではコロナの関係で行っていません。その他、健康のため1日六千歩歩くことにしています。こうしてセンターのお仕事をさせていた



就業中の山根会員

が、やはり仕事があるということ、は生活に張りがあり、仕事ですから責任を持ち、穴をあけないよう、健康管理に気を使っていますとのこと。

○北口教室の竹尾先生のお話

山根さんには教室の前の駐輪場の整理をして



竹尾先生と山根会員

もらっています。前の道路は狭くて、自転車が道路にはみ出すと通行の邪魔になり、近隣から苦情が来るとその対応をしなければならず、苦慮していました。山根さんは

その点をしっかりと対応していただき、苦情がなくなりました。また、仕事を開始された時とお帰りになる時には必ずご挨拶してください。ですので、大変礼儀正しい方と思いました。山根さんには本当に感謝しています。

○取材を終えて

山根会員は、本当に子どもがお好きなんだと思います。また、お人柄だと思えますが、お話を聞いていても穏やかな雰囲気があつて、これなら子どもにも好かれるなあと思いました。これからも、健康に気を付けて自転車の整理業務をしていただきたいと思います。ますますお元気で頑張ってください。

取材・会報編集委員 江部 英夫